

令和5年度補正予算を踏まえた
国の農業施策に関する
提 案 書

令和5年10月
北 海 道

北海道の農業・農村は、広大な土地資源を活かし、大規模で専門的な経営が中心となり、安全・安心な食料を安定的に供給するとともに、観光業や食品加工業など幅広い関連産業と結び付きながら、地域経済の発展や雇用の確保に重要な役割を果たしています。

また、国土の保全や美しい農村景観を形成するなど、多面的機能の発揮を通じ国民生活に豊かさと潤いをもたらしています。

こうした中、農業・農村をめぐる情勢としては、担い手の減少をはじめ、高齢化の進行に伴う労働力不足、自然災害の頻発・激甚化に加え、世界の食料需給等をめぐるリスクが顕在化するなど様々な課題に直面しており、本道に対しては生産力と競争力を図りながら、需要に応じた食料の増産と安定供給が求められています。

加えて、国においては、本年9月、中・長期の農政の基本的な方向性を示す「食料・農業・農村基本法」の見直しに関する最終とりまとめが公表され、国民一人一人の食料安全保障の確立や環境等に配慮した持続可能な農業への転換などが示されたところであり、その実現に向けては、我が国最大の食料供給地域としての本道農業・農村に対する期待はますます高まっています。

9月26日には、内閣総理大臣より「総合経済対策」の策定について指示があり、喫緊の課題である物価高騰対策及び食料安全保障の強化に係る政策について策定しようとしておりますが、予算の編成や施策の立案に当たっては、本道農業・農村の持つ潜在能力を最大限に発揮しながら、地域の多様な担い手が将来にわたり意欲をもって、安心して営農し続けることができるよう、次の事項について提案いたしますので、特段の御配慮をお願い申し上げます。

令和5年10月

北海道

I. 物価高から国民生活を守る

(1) 生産資材等価格高騰による影響緩和策の実施

肥料価格の高騰による農業経営への影響を最小限にとどめるため、価格の高騰に対応したセーフティネットを構築するとともに、肥料原料の備蓄や未利用資源の活用など、肥料の安定確保に向けた十分な対策を講じること。

また、配合飼料価格が高騰する中、配合飼料価格安定制度については、新たな特例が設けられたものの、引き続き、価格が高止まりした場合にあっても、適切に補填されるよう、制度の安定的な運用を図るため必要な予算を確保するとともに、経営の実態を踏まえ、持続的に負担を軽減する仕組みを構築すること。

さらに、原油価格の高騰を踏まえ、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を進める「施設園芸等燃料価格高騰対策事業」の実施に必要な予算の確保を図ること。

(2) 農林漁業セーフティネット資金の充実等

コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受けた農業者に対するセーフティネット資金については、貸付限度額の引上げ等の特例措置の適用期限が令和6年3月末までとなっているため、期限の延長を図るほか、農業者の資金繰り支援の観点から、金融機関に対し、既往債務の償還猶予や条件変更など、これまでの経営努力や投資が活かされるよう農業者の経営状況に応じた支援の実施について引き続き強く働きかけるとともに、令和6年度条件改定要求を行った農業経営基盤強化資金の拡充措置の早期の実現を図ること。

(3) 力強い農林水産業づくりや経済の活性化に向けた支援の強化

本道の農業・農村が持続的に発展し、生産性の高い農業と活力ある農村を実現するためには、農業の生産力・競争力の強化や、農村地域の強靱化が不可欠であり、食料安全保障の強化や、総合的なTPP等関連政策大綱に基づく施策の実施のほか、防災・減災、国土強靱化に向けて、農業農村整備を計画的かつ着実に推進することが重要であることから、資材価格高騰なども踏まえた必要な予算を確保すること。

地域の営農戦略に基づいて実施する産地の高収益化に向けた取組を総合的に支援するため、産地生産基盤パワーアップ事業について、中長期的に継続するとともに、必要な予算を確保すること。

多様な酪農・畜産経営の生産基盤の維持・強化を図り、生産性を向上させるため、畜舎等の施設整備や搾乳ロボットの導入などを支援する畜産クラスター事業について、中長期的に継続し、必要な予算を確

保するとともに、地域の気象条件や資材調達等の社会情勢の変化に対応できるよう、複数年施工を可能とするなど、柔軟な運用を図ること。

意欲ある農業者の経営発展を促進するため、機械・施設の導入を支援する担い手確保・経営強化支援事業について、十分な予算を確保すること。

Ⅱ 持続的賃上げ、所得向上と地方の成長

(1) 農産物の安定供給・需要拡大に向けた取組の推進

需要に応じた米生産を推進し、生産者が安心して転作作物の生産性の向上等に取り組めるよう、水田活用の直接支払交付金等について、安定的な制度運用と必要な予算の確保を図ること。

また、畑作物などの本作化に向けて、地域や生産者が計画的な畑地化を進めていけるよう、現行の支援内容の整合性を踏まえた畑地化促進事業を継続するとともに、希望する生産者が着実に事業を実施できるよう、必要な予算の確保を図ること。

さらに、輸入依存からの脱却を目指し、小麦、大豆の作付拡大や生産性向上、加工・業務用野菜の生産拡大、流通体制の強化、都道府県が行う主要農作物等の種子の生産拡大に必要な取組を支援するほか、輸入小麦の原料代替としての国産米粉の新たな活用の可能性や需要の拡大を促進する取組を支援すること。

全道各地での記録的な豪雨や高温が農業における重大なリスクとなっており、作物の収量減少や品質低下など、生産現場に大きな影響が生じていることから、気候変動に対応した高温等に強い品種や生産技術の開発、新たな品目栽培への支援を強化すること。

(2) 畜産物の安定生産と需要拡大に向けた取組の推進

酪農・畜産経営の安定的な発展を図るため、加工原料乳生産者補給金制度における再生産可能な単価設定、肉用子牛価格の下落や地域の多様な経営形態に応じた対応など、経営安定に向けた対策に加え、全国レベルでの生産者と乳業等が一体となった生乳需給調整を行う体制の継続・強化に必要な予算を確保すること。

また、消費が拡大しているチーズについて、輸入品から国産品への置換えによる国産チーズのシェア拡大に向けた対策と必要な予算を確保すること。

良質な自給飼料の増産と安定供給を図るため、草地改善に向けた実証事業の継続や、本道の厳しい気象条件に適した品種開発を進めるほか、TMRセンターやコントラクターといった営農支援組織に対する支援を行うとともに、畜産農家とコントラクター・飼料生産農家等に

よる飼料流通体制の構築に向けた支援を行うこと。

(3) 農畜産物の輸出促進に向けた環境の整備

輸出相手国の規制やニーズへの対応、品質保持技術の整備を含む流通網の構築など、米や牛乳・乳製品、牛肉などの農畜産物の輸出促進に向けた課題解決の取組への支援について、必要な予算を確保するとともに、海外への品種流出防止等の対策を講じること。

(4) 畑作の持続的な生産体系の確立に向けた施策の推進

地域の実情に応じた適正な輪作体系を推進し、需要に応じた畑作物の生産体系を確立するため、必要な予算を確保するとともに、総合的な対策の充実・強化を図ること。

馬鈴しょについて、加工・でん粉原料向け需要に対応した生産体系を構築するため、省力作業機械の導入や貯蔵施設の整備への支援、安定的な原原種の供給と原・採種の安定的生産を図るとともに、ジャガイモシストセンチュウ類のまん延防止のため、優良な抵抗性品種の早期開発・普及や車輻・コンテナ洗浄施設等の整備のほか、地域が取り組む中長期的なジャガイモシストセンチュウの防除対策に対して支援を講じること。

てん菜について、直播栽培や新品種の開発・普及などの省力化や低コスト化、需要に応じた持続的な生産に必要な取組を支援するとともに、輸入加糖調製品からの置換えの促進をはじめとする砂糖の需要拡大対策、てん菜糖の流通合理化への支援など、必要な対策を講じること。

豆類について、湿害対策などの営農技術や省力作業機械の導入、複数年契約取引の拡大に向けた支援を行うこと。

(5) 効率的かつ安定的な物流ネットワークの強化

本道の物流を担うトラック輸送の維持・確保のため、パレットの標準化の促進、デジタル技術の導入、共同輸送・中継輸送の実施など、労働環境の改善や荷役の効率化に資する支援制度の創設・拡充を図るとともに、食品の円滑な輸送や流通の効率化を支援する事業に必要な予算を確保すること。

Ⅲ. 成長力につながる国内投資促進

(1) 農業におけるゼロカーボンの推進

化学肥料・化学農薬の削減や農地への炭素貯留技術の普及拡大に向けた取組を支援するとともに、農業機械の電化・水素化の実証と導入支援を行うこと。

また、農業分野のカーボン・クレジットの創出と普及を図るため、J-クレジット認証の審査費用に係る支援を拡充すること。

Ⅳ. 人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革

(1) スマート農業の社会実装の加速化に向けた支援対策の拡充

担い手の減少や農業従事者の高齢化、労働力不足など様々な課題に対応するため、農業生産の効率化・省力化を可能にするスマート農業の社会実装の加速化に向けて、地域における地理的条件や営農実態などのニーズを踏まえた取組を支援するとともに、導入コストの低減に向けた予算を確保すること。

(2) 担い手を支える雇用人材の確保と営農支援組織の育成

農業の生産現場における労働力不足を解消するため、多様な人材が安心して働くことができる環境整備による雇用人材の確保や、ICTを活用した技術・機械導入などによる営農支援組織の育成に向けた支援強化を図るとともに、必要な予算を確保すること。

Ⅴ. 国土強靱化など国民の安全・安心

(1) 防災・減災、国土強靱化の推進

農業水利施設の長寿命化や耐震化など農村地域の強靱化に向け、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を着実に進めるために資材価格高騰なども踏まえた必要な予算を確保すること。

(2) 食料安全保障の強化に向けた適正な価格形成

大規模で専門的な農業が展開され、農業者の創意工夫と努力はもとより、多くの投資を重ねながら発展してきた本道農業は、生産資材等の価格高騰や需給環境の変化などの影響を大きく受けることから、将来にわたり安定的な経営環境を確保するため、食料システム全体による適正な価格形成の仕組みづくりなどを進めるとともに、価格転嫁による負担について、消費者等の理解醸成を進めること。

(3) 食料の安定供給に向けた農業生産基盤の強化

世界の食料需給等をめぐるリスクが顕在化する中で、本道の農業が、我が国の食料安全保障の強化に最大限寄与していくためには、農業農村整備を計画的かつ着実に推進することが重要であることから、建設資材価格の高騰なども踏まえた必要な予算を確保すること。

(4) 家畜伝染病の予防の強化

安全な畜産物の安定供給を図るため、海外悪性伝染病をはじめとする家畜伝染病の侵入防止・まん延防止対策の強化などを図るとともに、本道の実態に即して地域が取り組む防疫措置に必要な予算を確保すること。

(5) 地籍調査事業の促進

災害復旧事業の迅速化や土地取引の円滑化などに資する地籍調査事業を促進するため、十分な予算を確保するとともに、地方負担の軽減や国直轄事業の充実・強化を図ること。

(6) 鳥獣被害対策の強化

エゾシカ等の野生鳥獣による農作物等の被害防止を図るため、鳥獣の捕獲・追払いの実施、捕獲の担い手の育成などの推進事業や、捕獲頭数に応じて支援される緊急捕獲事業、さらに、農地への侵入防止柵を設置する整備事業など、有害鳥獣による農業被害の防止に向けた鳥獣被害防止総合対策交付金の十分な予算を確保すること。